

実行

計画

前期計画

目 次

◎成果指標・協働方針について	1
◎重点プロジェクトについて	3
基本目標 1 人と自然が共生するまちづくりを進めます	7
まちづくりの柱 1-1 自然環境の保全と活用	8
まちづくりの柱 1-2 循環型社会の構築	14
基本目標 2 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます	21
まちづくりの柱 2-1 観光と農業を柱とした地域活性化の推進	22
まちづくりの柱 2-2 雇用・新産業の創出	26
まちづくりの柱 2-3 足腰の強い産業育成	30
基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます	43
まちづくりの柱 3-1 保健医療体制の充実	44
まちづくりの柱 3-2 地域福祉の充実	50
まちづくりの柱 3-3 子育て支援	58
まちづくりの柱 3-4 生活基盤の向上	66
まちづくりの柱 3-5 安全・安心の確保	78
基本目標 4 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます	87
まちづくりの柱 4-1 学校教育の充実	88
まちづくりの柱 4-2 社会教育活動の推進	98
まちづくりの柱 4-3 文化・スポーツ活動の推進	102
基本手段 5 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります	109
まちづくりの柱 5-1 人材育成・人づくり・人材の確保	110
まちづくりの柱 5-2 まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援	114
基本手段 6 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります	121
まちづくりの柱 6-1 とともに汗をかき進めるまちづくり	122
まちづくりの柱 6-2 時代に即し、透明性の高い行政運営	126
◎付属資料	135
◎実行計画用語解説	140

◎成果指標・協働方針について

成果指標とは

総合計画では、地域コンセプトの実現や基本目標の達成に向かって様々な政策や施策に取り組みますが、この第5次計画ではPDCAサイクル(巻末の用語解説参照)の導入により、計画の達成度を検証するなどの行政評価制度を取り入れることとしています。

この「評価」を行うにあたり、計画目標の達成度を測る物差しとして『成果指標』を設定します。(成果指標は評価基準の一つとして重視しますが、成果指標が全てではありません。様々な視点からの評価が必要です。)

また、「そもそも何を目標に活動してよいか分からなくなる」といった問題を回避するためにも、成果指標は一つの有効な手がかりとなります。

成果指標は常に点検・評価を行い、必要があれば改善し、あらためて計画に反映するものとします。

成果指標の見方

成果指標の項目は、大きく分けて

- ①目標の達成度や状態を、数値や言葉で表す客観的な指標
- ②アンケート等で間接的に町民の満足度を測る指標

の2種類があります。

また、具体的な目標値を設定するのが難しいと判断した指標については、下記のように「矢印」で表しています。



(例)

回答結果	回答数	構成比(%)	数値化(※)
1.大変満足である	4	0.7	400
2.満足である	25	4.8	1,875
3.ふつう	345	65.6	17,250
4.あまり満足ではない	110	20.9	2,750
5.満足でない	42	8.0	0
合計	526	100	22,275
			22,275点÷526人=42点

満足度については、平成22年に実施した町民アンケート(町民同士や団体同士の連携や協力について)における町民満足度調査の結果を点数化しています。

※「1.大変満足である」が100点、以下2が75点、3が50点、4が25点 5が0点で計算。

協働とは

従来より「行政が担うもの」と考えられてきた公共的な取組については、社会環境の変化や価値観の多様化などにより課題の複雑化が進んでいます。

もはや行政主体では的確に対応できなくなっている取組を町民や企業、自治会などの多様な主体が活動範囲を広げ連携し、それぞれが役割を担いながら地域を支えていくことが「協働」の概念です。逆に、行政の側がもっと深く町民や企業、自治会などの活動範囲に関わっていくべき役割もあるでしょう。

協働の意識を高めることによって多くの町民が地域の活動に深くかかり、まちの活性化につなげていくことが一番の狙いです。

福祉、子育て、防災、防犯、市街地の活性化、公共施設の維持管理などは、特に協働の意識を強く高めていくことが求められています。

第5次総合計画における協働の位置づけ

第5次総合計画では、まず前期計画の5年間で協働の意識をしっかりと地域に根付かせ、10年後には協働の取組が活発化していることを目指します。

協働については、まだ町民全体で議論がしっかりなされている状況にはなく、今回の第5次計画で協働を目指す内容を決めるのは行政の側だけの一方的な判断になっています。本計画では町民の方々に協働を意識していただく最初のきっかけとして、あくまで現段階での行政側の考えを示しています。また、行政職員の協働に対する意識を高める狙いもあります。

今後は町民参加による行政評価など様々な場面で、まちづくりを効果的に進めるための協働の役割等、本計画による協働方針を土台として行政と町民による議論を深めていくこととなります。

協働のレベルについて

下の2段階レベルで設定しています。厳密にレベル分けできる性質のものではありませんが、協働方針についての現段階での行政の考え方をイメージ出来るような表現としています。

第5次計画の前期5年間の中で、多くの町民の皆さんに「協働」への理解を深めてもらうことが主たる目的であり、決して本計画により将来にわたるまでの方針を決定付けているものではありません。

主な協働方針の取組



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

◎重点プロジェクトについて

基本構想の「Ⅳ 重点プロジェクト」に該当する各施策は以下のとおりです。

実行計画の「施策メニュー」欄で、該当する施策に★・●・◆の記号を付しています。

★…重点プロジェクト1「地域活性化プロジェクト」

●…重点プロジェクト2「人材育成プロジェクト」

◆…重点プロジェクト3「安心生活プロジェクト」

★重点プロジェクト1

水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」

～地域資源を活かした地域活性化の推進～

弟子屈の財産である「水」と「森」、そして「人」によって展開される「地域活性化プロジェクト」を推進します。摩周湖や屈斜路湖をはじめとした豊かな自然環境などの地域資源を適正な保護と活用を目的としたゾーニングなどにより適切に保全し、調和を図りながら健全な活用を進めます。さらに、豊富な温泉・地熱などを利用した新エネルギーの活用や、基幹産業である農業と観光業の発展的な連携や特産品開発、そしてこれらの町外に向けた積極的な発信などを推進し、産業の活性化や新たな雇用の創出につなげ、まちの活力・活気を生み出します。

前期実行計画での主な対象施策の例示（施策の主な内容と施策コード）

- 適正な保護と活用のゾーニング(1-1-1)
- エコツーリズムの推進(1-1-1)
- 森林資源の保全と活用(1-1-1)
- 新エネルギーの活用(1-2-1)
- 温泉・地熱の活用(1-2-1)
- 地域産業の付加価値を高める取り組み(2-1-1)
- 地場産を使った特産品開発(2-1-1)
- 6次産業の推進(2-1-1)
- 企業振興などによる就労場所の確保(2-2-1)
- 広報活動の充実(6-2-1)

●重点プロジェクト2

これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」

～人材育成の推進～

地域の魅力を高め、まちづくりや地域活性化を進める、これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」を推進します。豊かな自然環境や地球環境に正しい理解がある人材の育成や地域活性化を支える農業や林業、商工業の担い手、地域の魅力や良さを町外や観光客に伝え案内できるガイドなど、様々な地域づくりの担い手の育成とそれらのネットワーク形成、しくみづくりを推進します。また、人口減少・少子高齢化が進展する中で、ふるさとの弟子屈をよく知り、行動することができる、これからの弟子屈町を担う人材の育成を推進します。

前期実行計画での主な対象施策の例示（施策の主な内容と施策コード）

- 保全と活用の担い手の育成(1-1-1)
- 農業の担い手の育成(2-3-1)
- 林業の担い手の育成(2-3-2)
- 商工業の担い手の育成(2-3-3)
- 観光産業の担い手の育成(2-3-4)
- ふるさと学習の推進(4-1-1)
- 高等学校への支援(4-1-2)
- 地域づくりの担い手の育成(5-1-1)
- 人材が活躍できる仕組みづくり(5-2-1)
- 人・団体・地域のネットワーク形成(5-2-1)
- 地域活動の活性化(6-1-1)
- 職員育成と能力向上(6-2-2)

◆重点プロジェクト3

弟子屈に暮らし続けることができる 「安心生活プロジェクト」

～総合的な定住対策の推進～

少子高齢化社会を直視し、子どもや高齢者をはじめ町民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる、暮らしやすいまちを目指した「安心生活プロジェクト」を推進します。安心できる医療・福祉や日々の生活における生きがいづくり、利便性が確保された買い物や日常の生活交通の確保維持、高齢者や障がい者にとって暮らしやすい住宅づくりなどを推進します。さらに、弟子屈町で安心して子育てができるための基盤整備や防災対策の推進など、関連分野を幅広く横断する、総合的な定住対策を推進します。

前期実行計画での主な対象施策の例示（施策の主な内容と施策コード）

- 3Rの推進と適正な廃棄物処理(1-2-2)
- 地域商工業の振興(2-3-3)
- 医療体制の維持強化(3-1-2)
- 医療連携の推進(3-1-2)
- 地域の支えあい体制の構築と人材育成(3-2-1)
- 生きがい・社会参加支援(3-2-2)
- 妊娠・出産の支援(3-3-1)
- 家庭での子育て支援と相談体制の確立(3-3-1)
- 放課後児童クラブの充実(3-3-2)
- 魅力的で暮らしやすい街並み形成(3-4-3)
- 公共交通の維持(3-4-4)
- 救急体制の充実(3-5-3)
- 防災対策の推進(3-5-4)
- 交流人口の拡大と定住の推進(5-2-2)

